

説明会の開催に係る注意事項

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、厚生労働省や大阪府から示されている注意点等に配慮し、クラスター発生予防や接触機会の低減を図るため、**適切な感染予防対策を実施し説明会を開催してください。**

説明会の開催にあたっては、以下の点に十分留意し実施してください。

①換気の悪い密閉空間を避ける

会場は換気をしっかり行う

②多数が集まる密集場所を避ける

複数回に分けて開催

案内文書において、説明会欠席者に対しても、要望があれば後日個別にて説明を行うことを明記

③間近で会話や発声をする密接場面を避ける

出席者の座る場所は間隔を空けてゆとりを持った空間で行う

ICTを活用した説明会を行う

④その他の留意事項

会場には、アルコール消毒液等を設置し、参加者は可能な限りマスクを着用

体調が悪い人は入室させず別途説明方法を検討

会場については、公共交通機関などの使用を極力避けるように施設近隣での実施を検討

なお、戸別訪問についても、マスクの着用、人と人との距離を十分に確保するなど上記の注意事項に留意して実施してください。

問合せ先：保健所環境衛生監視課
06-6647-0692